

令和6年度 市税概要

伊勢市

編集発行

伊勢市総務部課税課

伊勢市岩渕1丁目7番29号

電話 (0596) 21-5530 (直通)

e-mail kazei@city.ise.mie.jp

目 次

[総 括]

1 財政に関すること	
(1) 令和6年度一般会計当初予算額調	1
(2) 令和6年度一般会計当初予算構成図	2
2 税務機構等に関すること	
(1) 税務職員の配置状況調	3
(2) 税務事務分掌	3, 4
3 市税に関すること	
(1) 令和5年度市税決算額調	5
(2) 市税収入の推移表	6
(3) 市税・税目別収入率の推移表	6
(4) 市税・税目別収入額等調	7, 8
(5) 市税・税目別構成比	9
(6) 税目別市税決算構成推移図	10
(7) 市税総額と市民の税負担の推移	11
4 徴税費に関すること	12

[賦 課]

1 市民税に関すること	
(1) 個人市県民税調定額調	13
(2) 個人市県民税納税義務者数調	13
(3) 特別徴収義務者数調	13
(4) 令和6年度個人市民税課税標準額段階別納税義務者数調	14
(5) 個人県民税確定按分率調	14
(6) 個人市県民税減免税額等状況調	14
(7) 個人の市民税所得者区分別課税状況	15
(8) 法人市民税納税義務者数調	16
(9) 法人市民税調定額調	16
(10) 法人市民税月別調定額調	17

2 固定資産税に関すること

(1) 令和6年度土地概要調	-----	18
(2) 令和6年度家屋概要調	-----	18
(3) 令和6年度償却資産概要調	-----	18
(4) 市基準地価格等調	-----	19
(5) 令和6年度宅地等に関する調(免税点以上)	-----	19
(6) 平均価格等の推移表	-----	20
(7) 地積、床面積、評価額等の推移表	-----	21
(8) 家屋の新增築状況調	-----	22
(9) 家屋の取り壊し状況調	-----	22
(10) 各資産別納税義務者数、筆数、戸(棟)数、調定額の推移表	-----	22
(11) 固定資産税減免等状況調	-----	23
(12) 縦覧件数等調	-----	24
(13) 国有資産等所在市町村交付金調	-----	24

3 軽自動車税に関すること

(1) 種別割車種別決算調定額等調	-----	25
(2) 環境性能割決算調定額等調	-----	25

4 市たばこ税に関すること

-----	25
-------	----

5 入湯税に関すること

-----	26
-------	----

6 税の諸証明に関すること

-----	26
-------	----

[徴 収]

1 収納に関すること

(1) 督促状送付件数調	-----	27
(2) 諸収入調	-----	27
(3) 交付要求状況	-----	27
(4) 三重地方税管理回収機構徴収状況	-----	27
(5) 滞納処分状況等調	-----	28
(6) 不納欠損処分状況調	-----	29

2 収納状況に関すること

(1) 令和5年度収納区分別の市税収納状況	-----	30
(2) 口座振替における取扱状況	-----	30
(3) コンビニエンスストアにおける収納状況	-----	30
(4) スマートフォンアプリにおける収納状況	-----	31
(5) クレジットカードにおける収納状況	-----	31

[そ の 他]

1 市税の課税標準及び納期一覧表

-----	32
-------	----

2 税率一覧表

-----	33~35
-------	-------

[総括]

1 財政に関すること

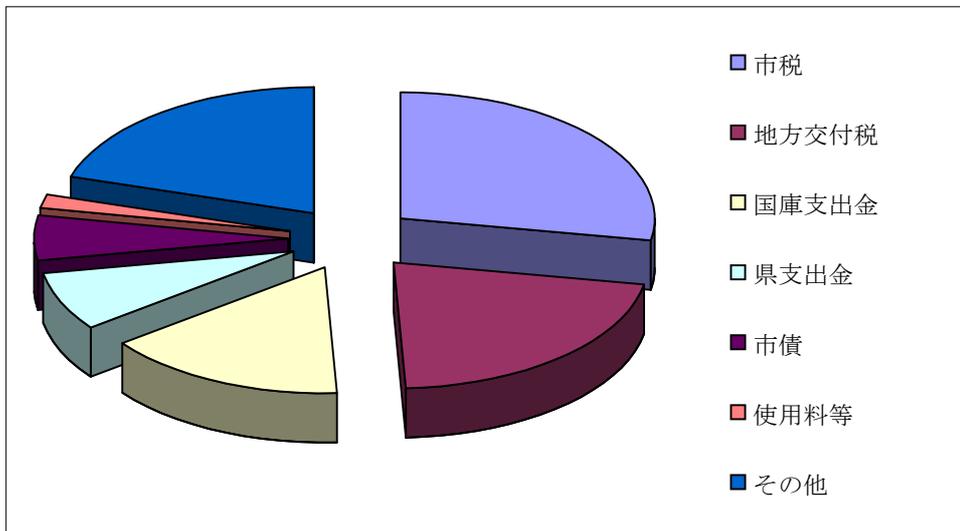
(1) 令和6年度一般会計当初予算額調

(単位：千円・%)

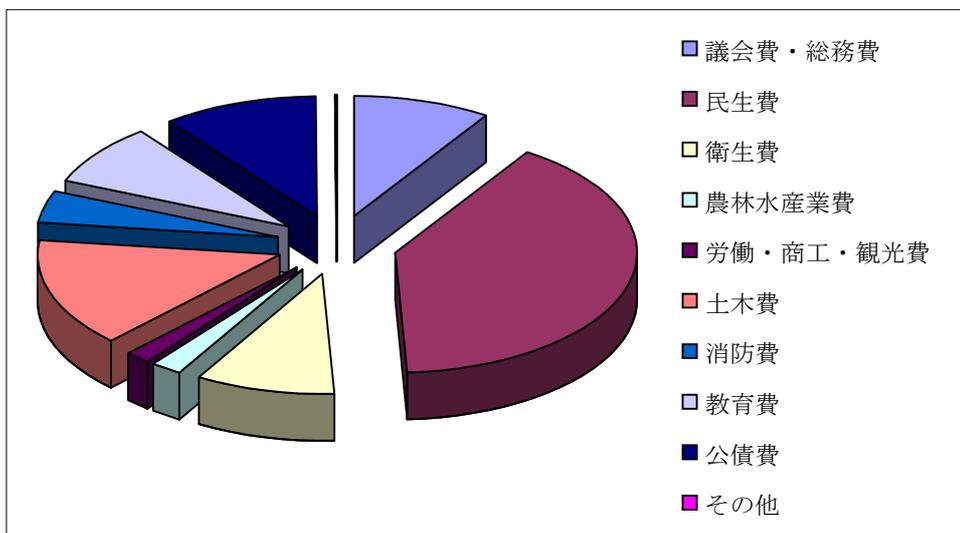
歳入				歳出			
科目		予算額	構成比	科目		予算額	構成比
1	市税	15,280,000	27.8	1	議会費	296,789	0.5
2	地方譲与税	342,000	0.6	2	総務費	4,748,248	8.6
3	利子割交付金	5,000	0.0	3	民生費	21,990,490	40.0
4	配当割交付金	75,000	0.1	4	衛生費	5,111,266	9.3
5	株式等譲渡所得割交付金	50,000	0.1	5	労働費	65,011	0.1
6	法人事業税交付金	300,000	0.5	6	農林水産業費	1,149,533	2.1
7	地方消費税交付金	2,950,000	5.4	7	商工費	356,647	0.6
8	ゴルフ場利用税交付金	10,000	0.0	8	観光費	508,416	0.9
9	自動車取得税交付金	1	0.0	9	土木費	8,052,996	14.7
10	環境性能割交付金	40,000	0.1	10	消防費	2,379,598	4.3
11	国有提供施設等所在市町村助成交付金	86,101	0.2	11	教育費	4,549,593	8.3
12	地方特例交付金	930,001	1.7	12	災害復旧費	36	0.0
13	地方交付税	11,780,000	21.4	13	公債費	5,690,375	10.4
14	交通安全対策金 特別交付金	13,000	0.0	14	諸支出金	2	0.0
15	分担金及び負担金	645,140	1.2	15	予備費	50,000	0.1
16	使用料及び手数料	314,537	0.6				
17	国庫支出金	8,481,640	15.4				
18	県支出金	4,134,984	7.5				
19	財産収入	48,192	0.1				
20	寄附金	560,001	1.0				
21	繰入金	4,946,621	9.0				
22	繰越金	50,000	0.1				
23	諸収入	739,882	1.3				
24	市債	3,166,900	5.8				
	計	54,949,000	100.0		計	54,949,000	100.0

(2) 令和6年度一般会計当初予算構成図

6年度歳入予算
54,949,000千円



6年度歳出予算
54,949,000千円



2 税務機構等に関すること

(1) 税務職員の配置状況調

(単位：人)

課	係	人 員								計
		課長 (参事)	副参事	主幹	係長 (室長)	主査	主事	職員	会計年 度任用	
課税課		1								1
	税 務 係			1			3	0	5	9
	市 民 税 係		1			2	6	9	4	22
	固定資産税係			2		2	3	5	4	16
	計	1	1	3	0	4	12	14	13	48
収納 推進課		1								1
	管理係				1		2		7	10
	納税推進係				1		3	2	4	10
	債権回収対策室		1			1	1	2	2	7
	三重地方税管理回収機構(出向)							1		1
	計	1	1	0	2	1	6	5	13	28
合 計		2	2	3	2	5	18	19	26	76

(注) 4月1日現在

(2) 税務事務分掌

課	係	事 務 分 掌
課 税 課	税 務 係	(1) 市税制の企画及び調査研究に関すること。
		(2) 市税の啓発に関すること。
		(3) 税務事務の連絡調整に関すること。
		(4) 市税の調定及び収入経理に関すること。
		(5) 市税(県民税及び森林環境税を含む。)の諸証明に関すること。
		(6) 住宅用家屋証明の交付に関すること。
		(7) 県民税及び森林環境税の払込みに関すること。
		(8) 軽自動車税の調査及び賦課に関すること。
		(9) 軽自動車税の減免及び納期限の延長に関すること。
		(10) 税務標識の取扱いに関すること。
		(11) 市たばこ税の調査及び賦課に関すること。
		(12) 入湯税の調査及び賦課に関すること。
		(13) 市税の賦課に関する審査請求の処理に関すること。
		(14) 税外収入金(各課で処理するものを除く。)に関すること。
		(15) 自動車臨時運行許可に関すること。
		(16) 課の庶務に関すること。
市 民 税 係		(1) 市民税の調査及び賦課に関すること。
		(2) 県民税及び森林環境税の調査及び賦課に関すること。
		(3) 市民税の減免及び納期限の延長に関すること。
		(4) その他市県民税及び森林環境税に関すること。

課	係	事 務 分 掌
課 税 課	固定資産税係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 土地、家屋及び償却資産の評価に関すること。 (2) 固定資産税及び都市計画税並びに特別土地保有税の調査及び賦課に関すること。 (3) 固定資産税及び都市計画税並びに特別土地保有税の減免及び納期限の延長に関すること。 (4) 土地、家屋及び償却資産の課税台帳に関すること。 (5) その他固定資産税及び都市計画税並びに特別土地保有税に関すること。 (6) 国有提供施設等所在市町村助成交付金その他の交付金(財政課の所管に属するものを除く。)に関すること。 (7) 相続税法(昭和25年法律第73号)による通知に関すること。
収 納 推 進 課	管理係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市税(県民税及び森林環境税を含む。)及び税外収入金の収納に関すること。 (2) 市税及び税外収入金の収納整理及び管理に関すること。 (3) 市税及び税外収入金の還付及び充当に関すること。 (4) 市税の督促状の発行に関すること。 (5) 固定資産評価審査委員会に関すること。 (6) 課の庶務に関すること。
	納税推進係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市税(県民税及び森林環境税を含み、債権回収対策室において取り扱うものを除く。)及び税外収入金(債権回収対策室において取り扱うものを除く。)の徴収に関すること。 (2) 市税の滞納処分に関すること。 (3) 市税の徴収嘱託及び受託に関すること。 (4) 会計年度任用職員の徴収業務に関すること。 (5) 市税に係る三重地方税管理回収機構との連絡調整に関すること。
	債権回収対策室	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市税(県民税及び森林環境税を含み、管理係及び納税推進係において取り扱うものを除く。)及び税外収入金(管理係及び納税推進係において取り扱うものを除く。)の徴収に関すること。 (2) 市税の滞納処分に関すること。 (3) 市税の徴収嘱託及び受託に関すること。 (4) 市税に係る三重地方税管理回収機構との連絡調整に関すること。 (5) 税外債権の管理、滞納対策等に係る総合的企画に関すること。 (6) 税外債権に係る滞納処分等に関すること。 (7) 税外債権を所管する課(以下「所管課」という。)との税外債権の回収に係る調整に関すること。 (8) 所管課に対する税外債権の回収事務に係る指導に関すること。

3 市税に関すること

(1) 令和5年度市税決算額調

(単位：円、%)

税目		当初予算 (千円)	最終予算 (千円)	調定額	収入額	不納欠損額	過誤納 未還付金	収入未済額	収入率
市民税	合計	7,088,000	7,094,500	7,493,578,056	7,404,625,233	3,966,836	1,919,569	86,905,556	98.8
	個人	6,287,000	6,222,000	6,392,088,115	6,318,129,735	3,433,636	1,894,469	72,419,213	98.8
	現年課税分	6,267,000	6,202,000	6,320,703,180	6,291,469,465	0	1,872,432	31,106,147	99.5
	滞納繰越分	20,000	20,000	71,384,935	26,660,270	3,433,636	22,037	41,313,066	37.3
	法人	801,000	872,500	1,101,489,941	1,086,495,498	533,200	25,100	14,486,343	98.6
	現年課税分	800,000	872,000	1,087,234,420	1,085,251,420	0	25,100	2,008,100	99.8
	滞納繰越分	1,000	500	14,255,521	1,244,078	533,200	0	12,478,243	8.7
固定資産税	合計	6,551,000	6,700,137	6,952,244,804	6,838,179,153	16,219,022	371,446	98,218,075	98.4
	純固定	6,545,000	6,693,500	6,945,607,604	6,831,541,953	16,219,022	371,446	98,218,075	98.4
	現年課税分	6,525,000	6,664,500	6,824,401,700	6,792,181,775	0	370,613	32,590,538	99.5
	滞納繰越分	20,000	29,000	121,205,904	39,360,178	16,219,022	833	65,627,537	32.5
	交付金	6,000	6,637	6,637,200	6,637,200	0	0	0	100.0
軽自動車税	合計	439,000	439,000	457,572,115	448,844,324	1,533,966	62,600	7,256,425	98.1
	環境性能割	25,000	20,000	22,735,700	22,735,700	0	0	0	100.0
	種別割	414,000	419,000	434,836,415	426,108,624	1,533,966	62,600	7,256,425	98.0
	現年課税分	413,000	418,000	426,928,200	424,247,776	0	62,600	2,743,024	99.4
	滞納繰越分	1,000	1,000	7,908,215	1,860,848	1,533,966	0	4,513,401	23.5
市たばこ税	現年課税分	775,000	792,363	801,821,858	801,821,858	0	0	0	100.0
入湯税	現年課税分	17,000	20,000	21,702,600	21,702,600	0	0	0	100.0
都市計画税	合計	1,340,000	1,354,000	1,410,576,018	1,387,655,668	3,244,986	75,454	19,750,818	98.4
	現年課税分	1,336,000	1,349,000	1,386,326,000	1,379,780,763	0	75,287	6,620,524	99.5
	滞納繰越分	4,000	5,000	24,250,018	7,874,905	3,244,986	167	13,130,294	32.5
現年課税分		16,164,000	16,344,500	16,898,490,858	16,825,828,557	0	2,406,032	75,068,333	99.6
滞納繰越分		46,000	55,500	239,004,593	77,000,279	24,964,810	23,037	137,062,541	32.2
合計		16,210,000	16,400,000	17,137,495,451	16,902,828,836	24,964,810	2,429,069	212,130,874	98.6

(2) 市税収入の推移表

(単位：千円・%)

年度	区分	最終予算額 (1)	調定済額 (2)	収入済額 (3)	不納欠損額 (4)	還付未済額 (5)	収入未済額 (2)-(3)- (4)+(5)	収入率	
								対予算比 (3)/(1)	対調定比 (3)/(2)
R03		15,600,000	16,446,658	16,092,710	56,938	3,472	300,482	103.2	97.8
R04		16,210,000	16,869,061	16,585,376	46,351	3,727	241,061	102.3	98.3
R05		16,400,000	17,137,495	16,902,829	24,965	2,429	212,130	103.1	98.6
R06		15,280,000	—	—	—	—	—	—	—

(注) R06年度は当初予算。

(3) 市税・税目別収入率の推移表

(単位：%)

年 度		R02	R03	R04	R05	
市 税	計	96.7	97.8	98.3	98.6	
	現 年	99.0	99.5	99.5	99.6	
	滞 納	27.2	41.7	32.1	32.2	
市 民 税	合計		97.8	98.7	98.8	98.8
	個人	計	98.2	98.7	98.9	98.8
		現 年	99.4	99.6	99.6	99.5
		滞 納	36.2	45.5	43.9	37.3
	法人	計	95.3	98.2	98.3	98.6
		現 年	97.4	99.9	99.7	99.8
滞 納		16.6	56.2	11.5	8.7	
固定資産税	合計		95.4	96.9	97.7	98.4
	純 固定	計	95.4	96.9	97.7	98.4
		現 年	98.7	99.4	99.4	99.5
		滞 納	24.8	39.0	28.6	32.5
	交 付 金		100.0	100.0	100.0	100.0
軽自動車税	合計		96.2	97.4	98.1	98.1
	環境性能割		100.0	100.0	100.0	100.0
	種別割	計	96.0	97.3	98.0	98.0
		現 年	99.0	99.3	99.5	99.4
		滞 納	26.6	42.6	34.7	23.5
市たばこ税	現 年	100.0	100.0	100.0	100.0	
入湯税	現 年	100.0	100.0	100.0	100.0	
都市計画税	計		95.5	97.0	97.8	98.4
	現 年		98.7	99.4	99.4	99.5
	滞 納		24.8	39.0	28.6	32.5

※軽自動車税は、令和元年10月より環境性能割が創設され、従来の軽自動車税は種別割となった。

(4) 市税・税目別収入額等調

(単位：千円・%)

年度 区分 税目		令和2年度					
		予算額 (1)	調定額 (2)	収入額 (3)	対前年比 (4)	対予算比 (3)/(1)	対調定比 (3)/(2)
現 年 課 税 分	市 民 税	6,903,000	7,164,548	7,108,341	95.8	103.0	99.2
	個 人	6,225,000	6,382,247	6,346,422	101.1	102.0	99.4
	法 人	678,000	782,301	761,919	66.5	112.4	97.4
	固 定 資 産 税	6,549,911	6,861,777	6,770,566	100.7	103.4	98.7
	純固定資産税	6,543,000	6,854,865	6,763,654	100.7	103.4	98.7
	交 付 金	6,911	6,912	6,912	90.1	100.0	100.0
	軽 自 動 車 税	395,000	405,872	401,920	105.9	101.8	99.0
	環 境 性 能 割	10,000	13,014	13,014	437.6	130.1	100.0
	種 別 割	385,000	392,858	388,906	103.3	101.0	99.0
	市 た ば こ 税	700,089	719,201	719,201	96.8	102.7	100.0
	入 湯 税	14,000	15,840	15,840	55.5	113.1	100.0
	都 市 計 画 税	1,332,000	1,393,924	1,375,377	100.5	103.3	98.7
	計	15,894,000	16,561,162	16,391,245	98.4	103.1	99.0
滞 納 繰 越 分	106,000	551,637	150,210	99.8	141.7	27.2	
合 計	16,000,000	17,112,799	16,541,455	98.4	103.4	96.7	

(単位：千円・%)

年度 区分 税目		令和3年度					
		予算額 (1)	調定額 (2)	収入額 (3)	対前年比 (4)	対予算比 (3)/(1)	対調定比 (3)/(2)
現 年 課 税 分	市 民 税	6,830,000	7,049,784	7,025,221	98.8	102.9	99.7
	個 人	6,128,000	6,253,351	6,229,890	98.2	101.7	99.6
	法 人	702,000	796,433	795,331	104.4	113.3	99.9
	固 定 資 産 税	6,182,493	6,398,710	6,358,924	93.9	102.9	99.4
	純固定資産税	6,176,000	6,392,216	6,352,430	93.9	102.9	99.4
	交 付 金	6,493	6,494	6,494	94.0	100.0	100.0
	軽 自 動 車 税	413,000	419,635	416,641	103.7	100.9	99.3
	環 境 性 能 割	14,000	14,534	14,534	111.7	103.8	100.0
	種 別 割	399,000	405,101	402,107	103.4	100.8	99.3
	市 た ば こ 税	729,507	770,705	770,705	107.2	105.6	100.0
	入 湯 税	14,000	14,119	14,119	89.1	100.9	100.0
	都 市 計 画 税	1,267,000	1,316,220	1,308,027	95.1	103.2	99.4
	計	15,436,000	15,969,173	15,893,637	97.0	103.0	99.5
滞 納 繰 越 分	164,000	477,485	199,073	132.5	121.4	41.7	
合 計	15,600,000	16,446,658	16,092,710	97.3	103.2	97.8	

(4) 市税・税目別収入額等調

(単位：千円・%)

年度 区分 税目		令和4年度					
		予算額 (1)	調定額 (2)	収入額 (3)	対前年比 (4)	対予算比 (3)/(1)	対調定比 (3)/(2)
現年課税分	市民税	7,012,000	7,191,495	7,162,737	102.0	102.1	99.6
	個人	6,167,000	6,280,320	6,254,234	100.4	101.4	99.6
	法人	845,000	911,175	908,503	114.2	107.5	99.7
	固定資産税	6,561,650	6,737,070	6,694,441	105.3	102.0	99.4
	純固定資産税	6,555,000	6,730,419	6,687,790	105.3	102.0	99.4
	交付金	6,650	6,651	6,651	102.4	100.0	100.0
	軽自動車税	434,000	442,502	440,356	105.7	101.5	99.5
	環境性能割	25,000	25,209	25,209	173.4	100.8	100.0
	種別割	409,000	417,293	415,147	103.2	101.5	99.5
	市たばこ税	783,350	805,165	805,165	104.5	102.8	100.0
	入湯税	19,000	21,667	21,667	153.5	114.0	100.0
	都市計画税	1,329,000	1,374,532	1,365,826	104.4	102.8	99.4
	計	16,139,000	16,572,431	16,490,192	103.8	102.2	99.5
滞納繰越分		71,000	296,630	95,184	47.8	134.1	32.1
合計		16,210,000	16,869,061	16,585,376	103.1	102.3	98.3

(単位：千円・%)

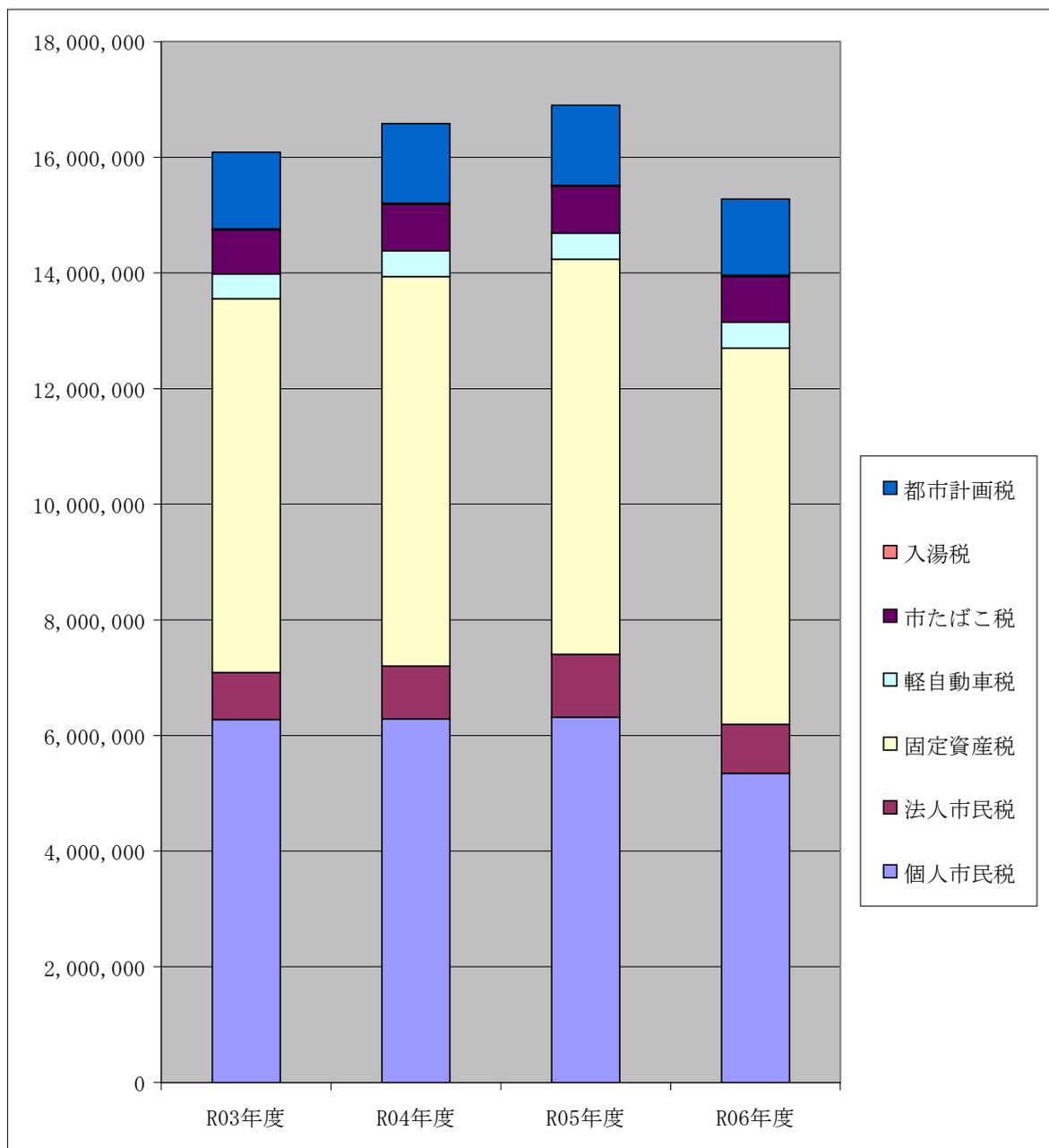
年度 区分 税目		令和5年度					
		予算額 (1)	調定額 (2)	収入額 (3)	対前年比 (4)	対予算比 (3)/(1)	対調定比 (3)/(2)
現年課税分	市民税	7,074,000	7,407,938	7,376,721	103.0	104.3	99.6
	個人	6,202,000	6,320,703	6,291,470	100.6	101.4	99.5
	法人	872,000	1,087,235	1,085,251	119.5	124.5	99.8
	固定資産税	6,671,137	6,831,038	6,798,819	101.6	101.9	99.5
	純固定資産税	6,664,500	6,824,401	6,792,182	101.6	101.9	99.5
	交付金	6,637	6,637	6,637	99.8	100.0	100.0
	軽自動車税	438,000	449,664	446,983	101.5	102.1	99.4
	環境性能割	20,000	22,736	22,736	90.2	113.7	100.0
	種別割	418,000	426,928	424,247	102.2	101.5	99.4
	市たばこ税	792,363	801,822	801,822	99.6	101.2	100.0
	入湯税	20,000	21,703	21,703	100.2	108.5	100.0
	都市計画税	1,349,000	1,386,326	1,379,781	101.0	102.3	99.5
	計	16,344,500	16,898,491	16,825,829	102.0	102.9	99.6
滞納繰越分		55,500	239,004	77,000	80.9	138.7	32.2
合計		16,400,000	17,137,495	16,902,829	101.9	103.1	98.6

(5) 市税・税目別構成比

(単位：千円・%)

税目	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	当初予算額	構成比
市 税	16,092,710	100.0	16,585,376	100.0	16,902,829	100.0	15,280,000	100.0
市 民 税	7,091,807	44.1	7,199,488	43.4	7,404,625	43.8	6,190,000	40.5
個 人	6,278,876	39.0	6,289,296	37.9	6,318,130	37.4	5,344,000	35.0
法 人	812,931	5.1	910,192	5.5	1,086,495	6.4	846,000	5.5
固 定 資 産 税	6,464,167	40.2	6,740,234	40.6	6,838,179	40.5	6,508,883	42.6
純固定資産税	6,457,673	40.1	6,733,583	40.6	6,831,542	40.4	6,502,000	42.6
交 付 金	6,494	0.0	6,651	0.0	6,637	0.0	6,883	0.0
軽自動車税	422,918	2.6	443,849	2.7	448,844	2.7	452,500	3.0
市たばこ税	770,705	4.8	805,165	4.9	801,822	4.7	786,617	5.1
入 湯 税	14,119	0.1	21,667	0.1	21,703	0.1	20,000	0.1
都市計画税	1,328,994	8.3	1,374,973	8.3	1,387,656	8.2	1,322,000	8.7

(6) 税目別市税決算構成推移図



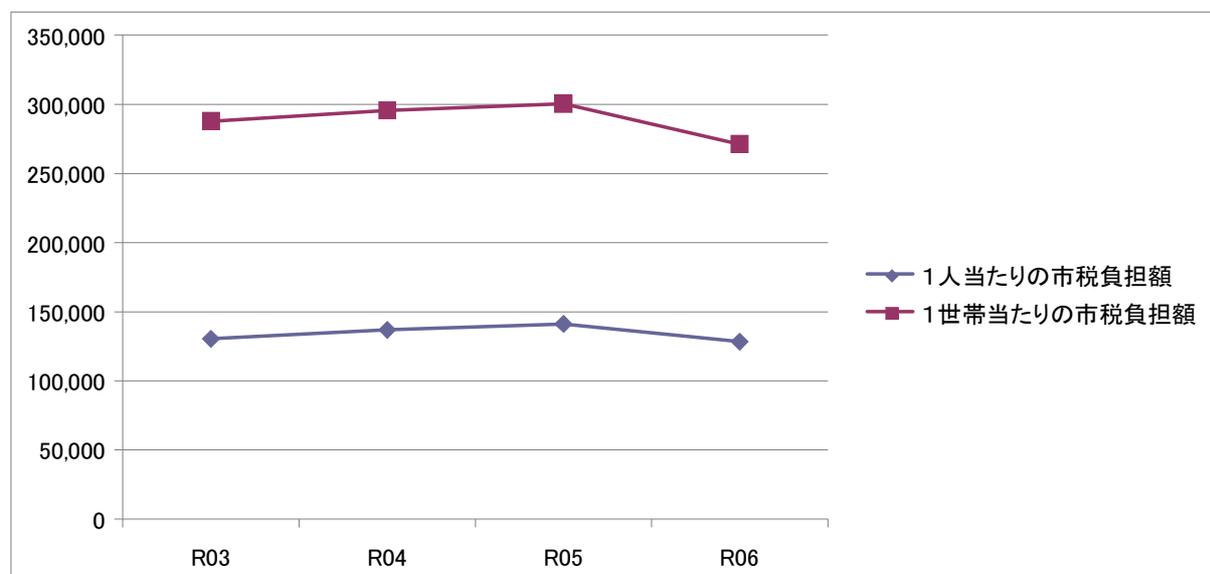
(注) R06年度は予算額

(7) 市税総額と市民の税負担の推移

区分 年度	一般会計 歳入決算額 (千円)	市税決算額 (千円)	一般会計に占め る市税の割合	1人当たりの 市税負担額 (円)	1世帯当たり の市税負担額 (円)
R03	59,399,510	16,092,710	27.1%	130,359	287,905
R04	58,771,269	16,585,376	28.2%	136,818	295,713
R05	54,970,634	16,902,829	30.7%	141,203	300,521
R06	54,949,000	15,280,000	27.8%	128,277	271,316

(注) R06年度は予算額

(注) 人口、世帯数は各年度の末日現在（令和6年度は8月末日現在）で算出



(注) R06年度は予算額

4 徴税費に関すること

(単位：千円)

項 目			金 額				
			R03	R04	R05	R06予算	
一 般 会 計 歳 出			58,658,522	58,323,578	54,451,021	54,949,000	
徴 税 費	人 件 費	基 本 給	150,849	159,143	168,465	177,748	
		諸 手 当	超 過 勤 務 手 当	20,475	21,561	18,574	22,022
			税 務 特 別 手 当	174	167	153	382
			そ の 他 の 手 当	72,911	74,447	80,860	86,192
			小 計	93,560	96,175	99,587	108,596
		報 酬	48,314	44,799	45,707	52,700	
		そ の 他	66,611	67,501	69,703	78,568	
		計	359,334	367,618	383,462	417,612	
	需 用 費	旅 費	25	438	493	550	
		賃 金	0	0	0	0	
		そ の 他	143,350	184,137	138,616	149,919	
		(内 総務課予算分の電算システム委託料)	(50,458)	(52,584)	(51,182)	(52,532)	
		計	143,375	184,575	139,109	150,469	
	報 奨 金 及 び 類 す る 経 費	納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金	0	0	0	0	
		そ の 他	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
		そ の 他	19,384	22,574	29,749	26,144	
	合 計			522,093	574,767	552,320	594,225
	一般会計歳出に占める徴税費の割合			0.89%	0.99%	1.01%	1.08%

(注) R06年度は予算額

[賦 課]

1 市民税に関すること

(1) 個人市県民税調定額調

(単位:人、千円)

区分	年度	納税義務者数	市 民 税			県 民 税		
			所得割額	均等割額	計	所得割額	均等割額	計
普通徴収	R03	10,732	1,084,838	42,600	1,127,438	722,351	30,409	752,760
	R04	10,124	1,031,046	40,251	1,071,297	686,671	28,717	715,388
	R05	10,435	1,082,043	41,571	1,123,614	720,224	29,681	749,905
	R06	10,289	949,660	37,435	987,095	632,700	24,996	657,696
特別徴収	R03	53,240	4,944,307	181,607	5,125,914	3,299,449	129,738	3,429,187
	R04	53,286	4,967,492	182,049	5,149,541	3,312,030	130,068	3,442,098
	R05	53,161	5,015,590	181,499	5,197,089	3,348,299	129,654	3,477,953
	R06	53,343	4,690,445	153,985	4,844,430	3,127,118	102,657	3,229,775
合計	R03	63,972	6,029,145	224,207	6,253,352	4,021,800	160,147	4,181,947
	R04	63,410	5,998,538	222,300	6,220,838	3,998,701	158,785	4,157,486
	R05	63,596	6,097,633	223,070	6,320,703	4,068,523	159,335	4,227,858
	R06	63,632	5,640,105	191,420	5,831,525	3,759,818	127,653	3,887,471

(注) R06年度は8月末日現在の数値。

(注) 滞納繰越は除く

(2) 個人市県民税納税義務者数調

(単位:人)

区分 年度	所得割の 納税義務者数	均等割のみの 納税義務者数	合 計
R03	57,074	6,898	63,972
R04	56,115	7,445	63,560
R05	56,757	6,839	63,596
R06	52,641	10,991	63,632

(注) R06年度は8月末日現在の数値。

(3) 特別徴収義務者数調

(単位:人)

年 度	特別徴収義務者	年金特別徴収義務者
R03	6,251	8
R04	6,360	8
R05	6,357	8
R06	6,450	6

(注) 課税状況調 (7月1日現在) より

(4) 令和6年度個人市民税課税標準額段階別納税義務者数調

(単位：人)

段 階 別		納税義務者数
10万円以下の金額		130
10万円を超え	100万円以下	17,661
100万円 "	200万円 "	15,874
200万円 "	300万円 "	9,298
300万円 "	400万円 "	4,852
400万円 "	550万円 "	2,658
550万円 "	700万円 "	740
700万円 "	1000万円 "	643
1000万円を超える金額		745
合 計		52,601
200万円以下の金額		33,665
200万円を超え700万円以下		17,548
700万円を超え1000万円以下		643
1000万円を超える金額		745

(注) 課税状況調(7月1日現在)より

(5) 個人県民税確定按分率調

年 度	確定按分率
R03	0.400693233796
R04	0.400667346105
R05	0.400741984504
R06	0.397662292460

(注) R06年度は、特定按分率の数値による

(6) 個人市県民税減免税額等状況調

(単位：件数、円)

減免理由	R03		R04		R05	
	件数	減免税額	件数	減免税額	件数	減免税額
市条例第51条第1項第1号 生活保護	10	218,300	11	461,400	11	489,500
市条例第51条第1項第2号 失業 又は 廃業	0	0	0	0	2	403,600
市条例第51条第1項第3号 学 生	0	0	0	0	0	0
市条例第51条第1項第5号 災 害	2	136,800	4	140,600	0	0
計	12	355,100	15	602,000	13	893,100

(7)個人の市民税所得者区分別課税状況

(単位:人、千円)

年度 区分	令和3年度							
	均等割のみ 納める人		所得割のみ 納める人		均等割と所得割 を納める人		計	
	人	員税額	人	員税額	人	員税額	人	員税額
給与所得者	3,159	11,057	0	0	45,249	5,113,817	48,408	5,124,874
営業等	518	1,812	0	0	2,580	390,305	3,098	392,117
農業	21	74	0	0	87	11,328	108	11,402
その他	3,175	11,113	0	0	8,881	596,146	12,056	607,259
計	6,873	24,056	0	0	56,797	6,111,596	63,670	6,135,652

(単位:人、千円)

年度 区分	令和4年度							
	均等割のみ 納める人		所得割のみ 納める人		均等割と所得割 を納める人		計	
	人	員税額	人	員税額	人	員税額	人	員税額
給与所得者	3,121	10,924	0	0	45,119	5,165,202	48,240	5,176,126
営業等	502	1,756	0	0	2,362	387,003	2,864	388,759
農業	27	95	0	0	78	14,242	105	14,337
その他	3,263	11,421	0	0	8,867	606,012	12,130	617,433
計	6,913	24,196	0	0	56,426	6,172,459	63,339	6,196,655

(単位:人、千円)

年度 区分	令和5年度							
	均等割のみ 納める人		所得割のみ 納める人		均等割と所得割 を納める人		計	
	人	員税額	人	員税額	人	員税額	人	員税額
給与所得者	3,053	10,686	0	0	45,419	5,261,087	48,472	5,271,773
営業等	538	1,883	0	0	2,346	391,755	2,884	393,638
農業	22	77	0	0	71	10,324	93	10,401
その他	3,180	11,130	0	0	8,797	537,220	11,977	548,350
計	6,793	23,776	0	0	56,633	6,200,386	63,426	6,224,162

年度 区分	令和6年度							
	均等割のみ 納める人		所得割のみ 納める人		均等割と所得割 を納める人		計	
	人	員税額	人	員税額	人	員税額	人	員税額
給与所得者	5,333	15,999	0	0	43,125	4,919,163	48,458	4,935,162
営業等	704	2,112	0	0	2,079	384,767	2,783	386,879
農業	22	66	0	0	69	12,680	91	12,746
その他	4,935	14,805	0	0	7,328	471,536	12,263	486,341
計	10,994	32,982	0	0	52,601	5,788,146	63,595	5,821,128

(注)課税状況調(7月1日現在)より

(8) 法人市民税納税義務者数調

(単位:法人)

区 分 \ 年 度	R03	R04	R05
9 号 法 人	18	18	20
8 号 法 人	6	7	8
7 号 法 人	143	141	142
6 号 法 人	10	11	11
5 号 法 人	106	105	98
4 号 法 人	52	50	49
3 号 法 人	416	413	415
2 号 法 人	22	21	22
1 号 法 人 等	2,417	2,470	2,495
合 計	3,190	3,236	3,260

(9) 法人市民税調定額調

(単位:法人、千円)

区 分 \ 年 度	R03	R04	R05	
納 税 義 務 者 数	3,190	3,236	3,260	
内 訳	均等割のみ	1,922	1,941	1,888
	均等割+法人税割	1,268	1,295	1,372
調 定 額	796,433	911,176	1,087,234	
内 訳	均 等 割	321,750	337,108	340,506
	法 人 税 割	474,684	574,067	746,728

(10) 法人市民税月別調定額調

(単位: 申告件数、円)

月	年度 区分	R03		R04		R05	
		件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額
4		257	22,787,800	274	20,260,200	284	23,893,800
5		646	74,330,100	798	75,262,800	685	74,801,500
6		640	149,515,600	673	200,097,000	793	190,903,700
7		565	79,680,600	446	98,008,900	475	79,615,000
8		378	47,017,200	399	87,358,300	395	63,619,800
9		311	52,617,800	305	37,919,000	340	68,904,100
10		366	39,028,900	414	39,651,900	400	44,749,500
11		622	128,469,800	665	119,056,800	628	143,657,700
12		328	72,173,900	326	109,332,000	351	92,757,020
1		182	16,519,600	224	22,214,500	226	25,198,200
2		322	37,595,700	334	40,506,400	351	52,038,200
3		259	76,695,700	258	61,507,800	279	227,095,900
合計		4,876	796,432,700	5,116	911,175,600	5,207	1,087,234,420

※件数は申告件数

※3月分には出納閉鎖期間(翌年度4月、5月)の当該年度に係る減を含む

2 固定資産税に関すること

(1) 令和6年度土地概要調

概要調書（5月1日現在）より

区分 地目	筆数 (筆)	地積 (㎡)	評価額 (千円)	課税標準額 (千円)	平均価格 (円/㎡)	
田	26,949	21,748,468	2,432,361	2,391,667	112	
畑	24,722	9,854,962	728,862	726,668	74	
宅地	住宅用地	111,103	13,879,170	262,373,595	55,538,099	18,904
	非住宅用地	18,318	6,302,482	119,958,249	83,006,132	19,033
	計	129,421	20,181,652	382,331,844	138,544,231	18,945
鉱泉地	—	—	—	—	—	
池沼	50	38,220	1,683	1,683	44	
山林	21,705	39,280,030	806,483	806,483	21	
原野	2,050	535,201	24,273	24,273	45	
雑種地	13,249	5,935,218	38,536,144	26,782,319	6,493	
合計	218,146	97,573,751	424,861,650	169,277,324		

(注) 筆数・地積は非課税のものを含まない。

(2) 令和6年度家屋概要調

区分 種別	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	評価額 (千円)	平均価格 (円/㎡)
木造家屋	62,540	5,087,429	112,981,191	22,208
非木造家屋	33,680	4,836,389	138,149,278	28,565
合計	96,220	9,923,818	251,130,469	25,306

概要調書（5月1日現在）より

(3) 令和6年度償却資産概要調

(単位：千円)

種類	決定価格	課税標準額
構築物	12,287,526	12,261,592
機械及び装置	33,953,586	33,083,123
船舶	613,741	485,409
車両及び運搬具	246,824	246,824
工具器具及び備品	11,598,730	11,579,083
小計	58,700,407	57,656,031
総務大臣配分	23,358,569	22,812,643
県知事配分	390,635	390,635
合計	82,449,611	80,859,309

概要調書（5月1日現在）より

(4) 市基準地価格等調

(単位：円・%)

地目	区分	R03			R04		R05		R06		
		標準地数	基準地価格	対前年比	基準地価格	対前年比	基準地価格	対前年比	標準地数	基準地価格	対前年比
田		609	162,500	100	162,500	100	162,500	100	609	162,500	100
畑		368	105,400	100	105,400	100	105,400	100	368	105,400	100
宅地		743	210,000	110	205,800	98	205,800	100	740	213,500	104
山林		125	40,200	100	40,200	100	40,200	100	125	40,200	100

(注) 田、畑、山林は1,000㎡当たりの価格、宅地は1㎡当たりの価格

(注) 標準地数(基準地価格算出の基礎となる地数)は、3年に1度のみ変更

(5) 令和6年度宅地等に関する調(免税点以上)

概要調書(5月1日現在)より

区 分		筆数(筆)	地積(㎡)	納税義務者数(人)
宅 地	小規模 住宅用地	65,789	9,238,294	38,860
	一般住宅用地	41,487	4,352,504	24,529
	計	107,276	13,590,798	63,389
	商業地等 (非住宅用地)	17,972	6,151,739	8,716
	宅地計	125,248	19,742,537	72,105
その他		76,778	70,206,580	18,329
合計		202,026	89,949,117	90,434

(6) 平均価格等の推移表

(単位：円/㎡)

種 類	年 度 区 分	R03		R04		R05		R06	
		平 均 価 格	提 示 平均価格						
土 地	田	112	112	112	112	112	112	112	112
	畑	74	74	74	74	74	74	74	74
	宅 地	20,252	21,176	19,812	20,049	19,469	20,049	19,259	20,049
	池 沼	43	—	44	—	44	—	44	—
	山 林	21	21	21	21	21	21	21	21
	原 野	46	—	46	—	46	—	45	—
	雑 種 地	6,949	—	6,734	—	6,603	—	6,493	—
	合 計	4,549	—	4,479	—	4,421	—	4,371	—
家 屋	木 造	21,600	—	20,731	—	21,461	—	21,461	—
	非 木 造	28,429	—	27,837	—	28,176	—	28,176	—
	合 計	24,958	—	24,213	—	24,742	—	24,742	—

概要調書 (5月1日現在) より

《税率の変遷》

固定資産税の税率		備考
昭和25年 (創設)	1.6/100	
昭和29年	1.5/100	
昭和30年	1.4/100	(但し、北浜地区は 昭和30年は1.5/100 昭和31年より1.4/100)

都市計画税の税率		備考
昭和31年 (創設)	0.2/100	本庁地区及び四郷地区
昭和32年	0.2/100	都市計画区域外は除く
昭和54年	0.3/100	(同上)
平成23年	0.3/100	二見町、小俣町、御菌町地区 を追加

(7) 地籍、床面積、評価額等の推移表

(単位：㎡・千円)

種 類	年 度 区 分	R03		R04		R05		R06	
		地 積	評 価 額	地 積	評 価 額	地 積	評 価 額	地 積	評 価 額
土 地	田	21,858,777	2,456,870	21,782,583	2,449,814	21,842,975	2,444,355	21,748,468	2,432,361
	畑	9,949,813	737,990	9,904,459	734,970	9,895,112	731,684	9,854,962	728,862
	宅 地	19,746,229	391,220,617	19,824,431	385,956,098	20,058,516	383,791,600	20,181,652	382,331,844
	池 沼	38,220	1,683	38,220	1,683	38,220	1,683	38,220	1,683
	山 林	39,089,312	808,283	39,037,127	806,957	39,286,037	806,509	39,280,030	806,483
	原 野	533,852	24,471	529,196	24,358	536,535	24,311	535,201	24,273
	雑 種 地	5,915,634	39,835,796	5,904,068	38,985,289	5,947,932	38,842,398	5,935,218	38,536,144
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計		97,131,837	435,085,710	97,020,084	428,959,169	97,605,327	426,642,540	97,573,751	424,861,650

(単位：㎡・千円)

種 類	年 度 区 分	R03		R04		R05		R06	
		床面積	評価額	床面積	評価額	床面積	評価額	床面積	評価額
家 木 造	専 用 住 宅	4,212,332	92,939,177	4,237,527	96,663,332	4,260,557	100,023,392	4,282,768	100,677,305
	共 同 住 宅	150,021	5,495,240	152,275	5,746,206	154,441	5,941,832	156,327	5,894,564
	併 用 住 宅	134,483	1,494,428	132,893	1,500,123	132,265	1,608,999	130,479	1,586,596
	工 場 ・ 倉 庫	53,921	314,296	54,317	328,229	53,983	330,066	92,071	395,127
	附 属 家	303,854	820,774	299,678	836,221	295,401	831,008	292,012	801,354
	そ の 他	163,748	2,972,542	164,276	3,111,684	167,260	3,364,866	133,772	3,626,245
	計	5,018,359	104,036,457	5,040,966	108,185,795	5,063,907	112,100,163	5,087,429	112,981,191
屋 非 木 造	住 宅 ・ ア パ ー ト	1,929,622	60,967,160	1,930,044	61,442,743	1,934,024	62,394,228	1,928,900	60,980,789
	そ の 他	2,893,345	73,288,669	2,884,756	74,218,078	2,897,015	76,274,498	2,907,489	77,168,489
	計	4,822,967	134,255,829	4,814,800	135,660,821	4,831,039	138,668,726	4,836,389	138,149,278
合 計		9,841,326	238,292,286	9,855,766	243,846,616	9,894,946	250,768,889	9,923,818	251,130,469

(単位：人・千円)

種 類	年 度 区 分	R03		R04		R05		R06		
		義務者数	評価額	義務者数	評価額	義務者数	評価額	義務者数	評価額	
償 却 資 産	個 人 分	428	3,130,243	475	3,130,243	443	2,909,338	430	2,854,009	
	法 人 分	市 長 決 定 分	1,006	50,407,237	1,248	50,407,237	1,284	54,586,739	1,323	55,846,398
		配 分 に よ る も の	16	24,286,485	17	24,286,485	17	23,862,837	16	23,749,204
合 計		1,450	77,823,965	1,740	77,823,965	1,744	81,358,914	1,769	82,449,611	

いずれも概要調書（5月1日現在）より

(8) 家屋の新增築状況調

(単位：棟・㎡・千円)

種 類	年 度	R03			R04			R05			R06		
		棟数	床面積	評価額									
木造家屋	新 築	467	56,812	4,394,910	476	56,583	4,329,697	438	51,841	4,003,080	447	51,710	4,450,197
	増 築	6	99	5,512	11	198	10,897	7	254	19,155	9	258	21,422
	計	473	56,911	4,400,422	487	56,781	4,340,594	487	56,781	4,340,594	456	51,968	4,471,619
非木造家屋	新 築	107	19,443	1,794,291	110	18,889	1,807,542	103	20,406	1,724,611	116	36,024	4,263,527
	増 築	2	840	67,802	2	586	58,667	3	92	4,890	2	84	6,311
	計	109	20,283	1,862,093	112	19,475	1,866,209	112	19,475	1,866,209	118	36,108	4,269,838
合 計	新 築	574	76,255	6,189,201	586	75,472	6,137,239	541	72,247	5,727,691	563	87,734	8,713,724
	増 築	8	939	73,314	13	784	69,564	10	346	24,045	11	342	27,733
	計	582	77,194	6,262,515	599	76,256	6,206,803	551	72,593	5,751,736	574	88,076	8,741,457

概要調書（5月1日現在）より

(9) 家屋の取り壊し状況調

(単位：棟・㎡・千円)

種 類	年 度	R03			R04			R05			R06		
木造家屋		439	25,014	177,902	567	33,213	210,926	523	30,082	188,110	506	28,471	214,720
非木造家屋		221	23,583	401,722	221	28,233	507,592	237	28,449	510,084	256	33,725	704,074
合 計		660	48,597	579,624	788	61,446	718,518	760	58,531	698,194	762	62,196	918,794

概要調書（5月1日現在）より

(10) 各資産別納税義務者数、筆数、戸（棟）数、調定額の推移表

(単位：筆・棟・千円)

種 類	年 度	区 分	R03			R04			R05			R06		
			納税義務者数	筆数棟数	調定額	納税義務者数	筆数棟数	調定額(当初)	納税義務者数	筆数棟数	調定額(当初)	納税義務者数	筆数棟数	調定額(当初)
土 地		田		25,449			25,339			25,270			25,187	
		畑		22,144			22,081			22,006			21,952	
		宅 地		123,538			124,136			124,812			125,248	
		山 林		15,309			15,328			15,386			15,399	
		その他		13,899			14,020			14,136			14,240	
		計	43,519	200,339	2,400,781	43,444	200,904	2,367,890	43,462	201,610	2,354,774	43,380	202,026	2,340,373
家 屋		木 造		56,504			56,789			56,809			56,849	
		非木造		32,192			32,952			32,852			32,747	
		計	45,092	88,696	2,985,092	45,310	89,741	3,271,587	45,400	89,661	3,370,420	45,429	89,596	3,378,143
償 却 資 産		1,562		1,006,344	1,705		762,098	1,714		783,881	1,747		804,194	
合 計	58,949	289,035	6,392,217	59,029	290,645	6,401,575	58,932	291,271	6,509,075	58,755	291,622	6,522,710		

(注) 筆数棟数欄は概要調書（5月1日現在）より。

(注) R6年度の納税義務者数欄、調定額欄は当初調定による。

(11) 固定資産税減免等状況調

① 固定資産別減免税額等

(単位:件・円)

年度	区分	土地		家屋		償却資産		計	
		件数	減免税額	件数	減免税額	件数	減免税額	件数	減免税額
R03	生活扶助に よるもの	62	725,800	78	1,110,900	0	0	99	1,836,700
	公益事業等 によるもの	5	105,100	3	188,300	1	13,400	9	306,800
	災害によるもの	0	0	3	14,900	0	0	3	14,900
	その他	17	43,100	2	10,200	0	0	0	53,300
	計	84	874,000	86	1,324,300	1	13,400	111	2,211,700
R04	生活扶助に よるもの	53	618,200	69	1,011,100	0	0	88	1,629,300
	公益事業等 によるもの	5	184,400	2	42,700	1	11,700	7	238,800
	災害によるもの	0	0	14	179,200	1	4,300	14	183,500
	その他	20	205,200	5	69,100	0	0	24	274,300
	計	78	1,007,800	90	1,302,100	2	16,000	133	2,325,900
R05	生活扶助に よるもの	48	534,200	61	854,600	0	0	69	1,388,800
	公益事業等 によるもの	3	427,100	3	522,200	1	10,300	6	959,600
	災害によるもの	0	0	3	17,100	0	0	3	17,100
	その他	45	225,800	4	51,400	0	0	50	277,200
	計	96	1,187,100	71	1,445,300	1	10,300	128	2,642,700

② 新築住宅に対する軽減税額等

(単位:件・千円)

年度	区分	住宅軽減(3年)		住宅軽減(5年)		長期優良住宅(5年)		長期優良住宅(7年)	
		件数	軽減税額	件数	軽減税額	件数	軽減税額	件数	軽減税額
R03	地方税法附則 第15条の6第1項	1,395	61,567	86	2,804	705	41,314	5	285
R04	地方税法附則 第15条の6第2項	1,338	64,211	104	3,150	702	42,831	5	285
R05	地方税法附則 第15条の7第1項	1,160	60,164	74	2,722	710	44,911	6	358
R06	地方税法附則 第15条の7第2項	1,063	56,361	83	3,123	715	45,676	5	278

年度	区分	耐震住宅		バリアフリー		省エネ		サービス付高齢者向住宅	
		件数	軽減税額	件数	軽減税額	件数	軽減税額	件数	軽減税額
R03	地方税法附則 第15条の9第1項	2	21	4	23	0	0	178	4,605
R04	地方税法附則 第15条の9第4項等	6	49	0	0	0	0	158	4,061
R05	地方税法附則 第15条の9第10項等	3	20	0	0	0	0	0	0
R06	地方税法附則 第15条の8第2項	3	3	0	0	0	0	0	0

年度	区分	計	
		件数	軽減税額
R03		2,375	110,619
R04		2,313	114,587
R05		1,953	108,175
R06		1,869	105,441

概要調書(5月1日現在)より

③ 半島振興条例による不均一課税の減税額

(単位:件・円)

半島振興条例の 規定による	R03		R04		R05	
	件数	減税額	件数	減税額	件数	減税額
	30	58,011,300	28	38,964,200	25	33,613,600

④ 国際観光ホテル整備法による不均一課税の減税額

(単位:件・円)

国際観光ホテル 整備法による	R03		R04		R05		R06	
	件数	減税額	件数	減税額	件数	減税額	件数	減税額
	2	1,444,327	4	4,492,890	3	3,667,269	4	4,343,427

(12) 縦覧件数等調

(単位:件・人)

区 分		年 度		R03		R04		R05		R06	
		縦覧	閲覧	縦覧	閲覧	縦覧	閲覧	縦覧	閲覧		
縦覧期間の集計	件数	土地	3	138	11	126	7	119	11	124	
		家屋	2	131	6	110	5	97	7	103	
		償却資産	—	3	—	5	—	9	—	7	
		計	5	272	17	241	12	225	18	234	
	人 員	3	161	13	146	7	138	11	147		
審査の申出	件数	土地	1	—	—	—	—	1	—		
		家屋	—	—	—	—	—	—	—		
		償却資産	—	—	—	—	—	—	—		
		計	1	0	0	0	1	—			
	人 員	1	0	0	0	1	—				
審査結果の更正	件数	土地	—	—	—	—	—	—			
		家屋	—	—	—	—	—	—			
		償却資産	—	—	—	—	—	—			
	人 員	—	—	—	—	—	—				

(13) 国有資産等所在市町村交付金調

(単位:円・%)

区 分		年 度		R03		R04		R05		R06	
		金 額	対前年比	金 額	対前年比	金 額	対前年比	金 額	対前年比		
国		2,886,400	92.6	3,063,700	106.1	3,063,400	100.0	3,317,600	108.3		
地方公共団体		3,607,500	95.1	3,586,800	99.4	3,573,800	99.6	3,565,500	99.8		
計		6,493,900	94.0	6,650,500	102.4	6,637,200	99.8	6,883,100	103.7		

3 軽自動車税に関すること

(1) 種別割車種別決算調定額等調

(単位：台・円)

年度・区別 種類	R03		R04		R05		R06 (当初調定)			
	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額		
原動機付 自転車	50cc以下	5,773	11,546,000	5,536	11,072,000	5,348	10,696,000	5,086	10,172,000	
	90cc以下	641	1,282,000	645	1,290,000	647	1,294,000	644	1,288,000	
	125cc以下	1,068	2,563,200	1,134	2,721,600	1,192	2,860,800	1,243	2,983,200	
	ミニカー	119	440,300	124	458,800	127	469,900	136	503,200	
軽自動車	2輪	1,569	5,648,400	1,603	5,770,800	1,617	5,821,200	1,668	6,004,800	
	3輪	2	9,200	2	9,200	2	9,200	1	4,600	
	4輪 (乗用)	営業用	2	15,100	3	20,300	5	37,100	6	45,300
		自家用	32,764	316,329,600	32,819	328,004,700	33,046	337,113,600	33,104	344,238,900
	4輪 (貨物用)	営業用	162	584,000	168	607,100	173	639,600	171	646,200
		自家用	9,699	49,362,300	9,695	49,815,000	9,685	50,250,000	9,695	50,848,300
小型特殊 自動車	農耕作業用	2,021	4,850,400	1,998	4,795,200	1,975	4,740,000	1,930	4,632,000	
	その他	220	1,298,000	218	1,286,200	232	1,368,800	226	1,333,400	
2輪の小型自動車		1,862	11,172,000	1,907	11,442,000	1,938	11,628,000	1,979	11,874,000	
種別割計		55,902	405,100,500	55,852	417,292,900	55,987	426,928,200	55,889	434,573,900	

(注) R06年度については当初調定。

(2) 環境性能割決算調定額等調

(単位：円)

年度	R03	R04	R05	R06 (当初予算)
環境性能割計	14,534,000	25,209,100	22,735,700	26,000,000

(注) 環境性能割は令和元年10月より、従来の自動車取得税(県税)に代わり創設。

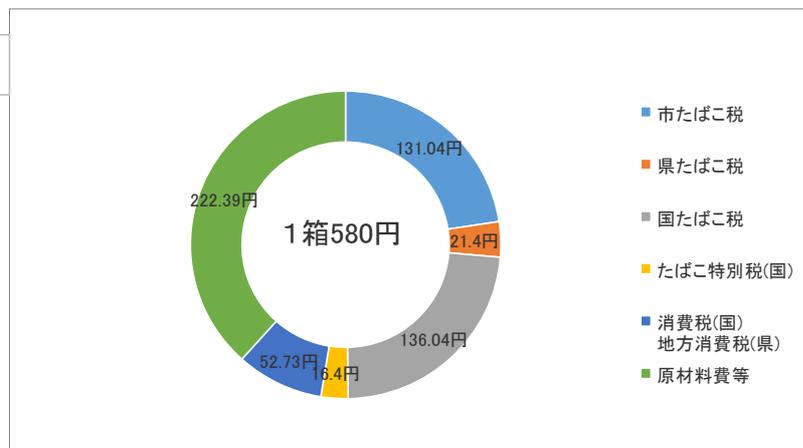
4 市たばこ税に関すること

調定額等調

(単位：本・円・%)

年度 区分	R03	R04	R05	R06 (当初予算)
課税標準額(売渡本数)	122,031,870	122,888,367	122,378,185	120,057,540
調定額	770,705,384	805,164,567	801,821,858	786,617,000
対前年比	107.2%	104.5%	99.6%	-

たばこに係る税等の内訳



※上記内訳については令和6年4月時点

5 入湯税に関すること

(単位：本・円・%)

区 分 \ 年 度	R03	R04	R05	R06 (当初予算)
特別徴収義務者	7	7	8	8
調定額	14,119,050	21,666,750	21,702,600	20,000,000
対前年比	89.1	153.5	100.2	-

※R06年度は当初予算額

6 税の諸証明に関すること

諸証明発行件数等調

(単位：件)

区 分 \ 年 度	R03	R04	R05
課 税 証 明	2,339	1,908	1,634
納 税 証 明	8,770	7,299	4,041
所 得 証 明	12,441	11,677	10,956
評 価 証 明	5,244	5,278	5,428
公 租 公 課 証 明	878	933	979
租税特別措置法の規定 に よ る 証 明	481	489	438
事 業 証 明	160	210	302
そ の 他 証 明	73	58	86
閲 覧	2,513	2,433	2,378
計	32,899	30,285	26,242

※R03年度のその他証明には、以下の証明を含む

罹災証明：7件 罹災届出証明：9件

※R04年度のその他証明には、以下の証明を含む

罹災証明：4件 罹災届出証明：11件

※R05年度のその他証明には、以下の証明を含む

罹災証明：15件 罹災届出証明：18件

[徴 収]

1 収納に関すること

(1) 督促状送付件数調

(単位:件)

年度		R03	R04	R05
市県民税	個人	11,588	11,268	11,758
	法人	110	137	160
固定資産税・都市計画税		20,037	20,321	19,670
軽自動車税(種別割)		4,795	4,475	4,396
合計		36,530	36,201	35,984

(2) 諸収入調

(単位:円)

年	度	R03	R04	R05
延	滞	35,831,375	22,156,965	90,601,163

(3) 交付要求状況

・配当のあったもの (単位:件、円)

区	分	件	数	金	額	件	数	金	額
競	売	事	件	11	75,676,944	1	67,100		
強	制	競	売	7	1,839,430	0	0		
破	産	事	件	15	2,481,543	12	2,748,656		
その他の交付要求				79	11,357,255	67	2,305,520		
参	加	差	押	2	442,096	0	0		
合				計	114	91,797,268	80	5,121,276	

※令和4年度以前に交付要求をしたものにかかる分を含む。

(4) 三重地方税管理回収機構徴収状況

長期・高額滞納事案等を三重地方税管理回収機構に移管して滞納整理を行っており、同機構における徴収状況は以下のとおりである。

・徴収第一課分

・移管額	36,823,188円	(令和5年度移管事案分)
・徴収額	20,100,769円	(延滞金含む)
内訳	4,838,631円	(令和4年度移管事案分)
	15,262,138円	(令和5年度移管事案分)

・徴収第二課分(令和5年度の派遣なし)

(5) 滞納処分状況等調

(単位:件、円)

①伊勢市が行った滞納処分(差押)の状況

区	分	件数	金額
預	金	318	197,939,338
生保・損保		32	8,907,654
その他債権		123	108,209,815
不動産		13	75,089,364
その他		2	143,989
合	計	488	390,290,160

・差押したものを換価した分

件数	金額
325	29,852,745
31	1,631,650
383	23,222,295
1	296,795
1	100,000
741	55,103,485

※令和4年度以前に差押したものに
かかる分を含む。

②三重地方税管理回収機構へ事案を移管したもので、同機構が行った滞納処分(差押)の状況

・徴収第一課分

区	分	件数	金額
預	金	3	1,055,219
生保・損保		4	627,689
その他債権		22	30,513,178
不動産		10	8,660,343
その他		4	1,242,700
合	計	43	42,099,129

・差押したものを換価した分

件数	金額
3	15,115
3	142,020
20	6,348,617
0	0
7	329,750
33	6,835,502

※令和4年度以前に差押したものに
かかる分を含む。

・徴収第二課分(令和5年度の派遣なし)

区	分	件数	金額
預	金	—	—
生保・損保		—	—
その他債権		—	—
不動産		—	—
その他		—	—
合	計	0	0

・差押したものを換価した分

件数	金額
—	—
—	—
—	—
—	—
—	—
0	0

(6) 不納欠損処分状況調

(単位:円)

年度 税 目	R03	R04	R05
市民税(個人)	4,472,764	3,181,943	3,433,636
市民税(法人)	211,000	1,493,892	533,200
固定資産税 都市計画税	51,045,323	40,928,418	19,464,008
軽自動車税 (種別割)	1,208,986	746,305	1,533,966
合 計	56,938,073	46,350,558	24,964,810

2 収納状況に関すること

(1) 令和5年度 収納区分別の市税収納状況

区分	収納額	割合
口座振替	5,347,602,453円	31.64%
金融機関等	9,815,178,131円	58.07%
コンビニエンスストア	1,336,120,208円	7.90%
スマートフォンアプリ	199,932,577円	1.18%
クレジットカード	33,807,100円	0.20%
窓口・臨戸徴収(注)	170,188,367円	1.01%
合計	16,902,828,836円	-

(注)：窓口・臨戸徴収には、差押等財産の換価分を含む。

(2) 口座振替における取扱状況

区分	納税義務者数	口座振替利用者数	割合	口座振替額
市民税 (普通徴収)	10,435人	5,119人	49.06%	494,340,353円
固定資産税 ・都市計画税	59,036人	35,776人	60.60%	4,783,147,400円
軽自動車税 (種別割)	39,348人	6,502人	16.52%	70,114,700円
合計	108,819人	47,397人	43.56%	5,347,602,453円

(3) コンビニエンスストアにおける収納状況

区分	収納件数	収納額
市民税 (普通徴収)	18,290件	270,880,187円
市民税 (特別徴収)	1,724件	20,542,849円
固定資産税 ・都市計画税	45,224件	832,494,606円
軽自動車税 (種別割)	26,441件	211,492,966円
法人市民税	16件	709,600円
計	91,695件	1,336,120,208円

(4) スマートフォンアプリにおける収納状況

区分	収納件数	収納額
市民税 (普通徴収)	2,150件	39,481,977円
市民税 (特別徴収)	198件	3,215,139円
固定資産税 ・都市計画税	5,570件	132,322,972円
軽自動車税 (種別割)	3,183件	24,768,089円
法人市民税	4件	144,400円
計	11,105件	199,932,577円

(5) クレジットカードにおける収納状況

区分	収納件数	収納額
固定資産税 ・都市計画税	578件	31,110,500円
軽自動車税 (種別割)	342件	2,696,600円
計	920件	33,807,100円

[その他]

1 市税の課税標準及び納期一覧表

税目	区分	課税標準	納期
市民税	個人	均等割 所得割 前年の所得額	普通徴収 第1期 6月1日～6月30日 第2期 8月1日～8月31日 第3期 10月1日～10月31日 第4期 翌年 1月1日～1月31日 給与からの特別徴収 6月～翌年5月 毎翌月10日 公的年金からの特別徴収 4月、6月、8月、10月、12月、翌年2月 各翌月10日
	法人	均等割 法人税割 法人税額	法人税と同じ
固定資産税		1月1日現在における土地・家屋、償却資産の価格	第1期 4月1日～4月30日 第2期 7月1日～7月31日 第3期 12月1日～12月26日 第4期 2月1日～2月末日
軽自動車税		原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の台数	全期 5月1日～5月31日
市たばこ税		卸売業者が小売人、または直接消費者に売渡した本数	当月分を翌月末日まで
入湯税		温泉（鉱泉浴場）に入浴した入湯客の数	当月分を翌月15日まで
都市計画税		固定資産税（土地・家屋）の価格	固定資産税と同じ

（注）納期の末日が土曜日・日曜日の場合は翌平日まで延長

2 税率一覧表

税 目	税 率	
市 民 税	1 均等割	
	◎ 市内に住所を有する個人	3,000円
	◎ 市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で、 市内に住所を有しない者	3,000円
	○平成26年度～令和5年度 個人の均等割に500円加算	(3,500円)
	◎ 法人等	
	(1) 次の各号に掲げる法人以外の法人等	年額 50,000円
	(2) 資本等の金額が1千万円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人を超えるもの。	年額 120,000円
	(3) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人以下であるもの。	年額 130,000円
	(4) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人を超えるもの。	年額 150,000円
	(5) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人以下であるもの。	年額 160,000円
(6) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人を超えるもの。	年額 400,000円	
(7) 資本等の金額が10億円を超える法人で、 従業者数の合計数が50人以下であるもの。	年額 410,000円	
(8) 資本等の金額が10億円を超え、50億円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人を超えるもの。	年額 1,750,000円	
(9) 資本等の金額が50億円を超える法人で、 従業者数の合計数が50人を超えるもの。	年額 3,000,000円	
※従業員の合計数とは市内に有する事務所、事業所 又は寮等の従業員の合計数。		
2 所得割	標準税率	
3 法人税割	100分の6.0	

税 目	税 率
固 定 資 産 税	課税標準の100分の1.4
軽 自 動 車 税 (種 別 割)	1 原動機付自転車
	(1) 総排気量50cc以下のもの又は定格出力0.6kw以下のもの ((4)に該当するものを除く) 2,000円
	(2) 二輪のもので、総排気量50cc超90cc以下のもの又は定格出力 0.6Kw超0.8Kw以下のもの 2,000円
	(3) 二輪のもので、総排気量90cc超のもの又は定格出力0.8Kw超 のもの 2,400円
	(4) 三輪以上のもの、総排気量20cc超のもの又は定格出力0.25 kw超のものうち一定のもの(ミニカー) 3,700円
	2 小型特殊自動車
	(1) 農耕作業用のもの 2,400円
	(2) その他のもの 5,900円
	3 軽自動車
	(1) 二輪のもの(側車付のものを含む) 3,600円
	(2) 三輪のもの
	平成27年3月31日以前新規登録のもの 3,100円
	平成27年4月1日以後新規登録のもの 3,900円
	(3) 四輪以上のもの
	○乗用のもの 営業用
	平成27年3月31日以前新規登録のもの 5,500円
	平成27年4月1日以後新規登録のもの 6,900円
	自家用
	平成27年3月31日以前新規登録のもの 7,200円
	平成27年4月1日以後新規登録のもの 10,800円
	○貨物用のもの 営業用
	平成27年3月31日以前新規登録のもの 3,000円
	平成27年4月1日以後新規登録のもの 3,800円
自家用	
平成27年3月31日以前新規登録のもの 4,000円	
平成27年4月1日以後新規登録のもの 5,000円	
※特例税率	
・経年車重課	
新規登録を受けた月から起算して13年を経過した軽四輪等 について、標準税率の概ね20%を重課する特例措置。 平成28年度分より適用。	
三輪のもの 4,600円	
四輪以上のもの	
○乗用のもの 営業用 8,200円	
自家用 12,900円	
○貨物用のもの 営業用 4,500円	
自家用 6,000円	

税 目	税 率																																														
軽自動車税 (種別割)	<p>・グリーン化特例（軽課） 平成27年4月1日から令和8年3月31日までに新規登録した軽四輪等で一定の環境性能を有するものについて、その燃費性能に応じて税率を軽課する特例措置。（適用は新規登録後の1年度分のみ）。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象車</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">電気自動車</td> <td rowspan="2">概ね75%軽減</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">天然ガス自動車</td> <td>平成30年排出ガス基準適合車両</td> </tr> <tr> <td>ポスト新長期規制からNOx10%以上低減車両</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ガソリン車 ハイブリッド車 (★★★★(平成30年排出ガス基準50%低減達成車又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車)に限る)</td> <td>令和2年度燃費基準 + 令和12年度燃費基準 90%達成車</td> <td>概ね50%軽減 ※営業用乗用のみ</td> </tr> <tr> <td>令和2年度燃費基準 + 令和12年度燃費基準 70%達成車</td> <td>概ね25%軽減 ※営業用乗用のみ</td> </tr> </tbody> </table> <p>(上表は令和6年度の適用基準)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th rowspan="3">三輪</th> <th colspan="4">四輪以上</th> </tr> <tr> <th colspan="2">乗用</th> <th colspan="2">貨物用</th> </tr> <tr> <th>営業用</th> <th>自家用</th> <th>営業用</th> <th>自家用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75%軽減</td> <td>1,000円</td> <td>1,800円</td> <td>2,700円</td> <td>1,000円</td> <td>1,300円</td> </tr> <tr> <td>50%軽減</td> <td>2,000円☆</td> <td>3,500円</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>25%軽減</td> <td>3,000円☆</td> <td>5,200円</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>☆印は営業用のみ対象</p>	対象車		内容	電気自動車		概ね75%軽減	天然ガス自動車	平成30年排出ガス基準適合車両	ポスト新長期規制からNOx10%以上低減車両	ガソリン車 ハイブリッド車 (★★★★(平成30年排出ガス基準50%低減達成車又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車)に限る)	令和2年度燃費基準 + 令和12年度燃費基準 90%達成車	概ね50%軽減 ※営業用乗用のみ	令和2年度燃費基準 + 令和12年度燃費基準 70%達成車	概ね25%軽減 ※営業用乗用のみ		三輪	四輪以上				乗用		貨物用		営業用	自家用	営業用	自家用	75%軽減	1,000円	1,800円	2,700円	1,000円	1,300円	50%軽減	2,000円☆	3,500円	-	-	-	25%軽減	3,000円☆	5,200円	-	-	-
	対象車		内容																																												
	電気自動車		概ね75%軽減																																												
	天然ガス自動車	平成30年排出ガス基準適合車両																																													
ポスト新長期規制からNOx10%以上低減車両																																															
ガソリン車 ハイブリッド車 (★★★★(平成30年排出ガス基準50%低減達成車又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車)に限る)	令和2年度燃費基準 + 令和12年度燃費基準 90%達成車	概ね50%軽減 ※営業用乗用のみ																																													
	令和2年度燃費基準 + 令和12年度燃費基準 70%達成車	概ね25%軽減 ※営業用乗用のみ																																													
	三輪	四輪以上																																													
		乗用		貨物用																																											
		営業用	自家用	営業用	自家用																																										
75%軽減	1,000円	1,800円	2,700円	1,000円	1,300円																																										
50%軽減	2,000円☆	3,500円	-	-	-																																										
25%軽減	3,000円☆	5,200円	-	-	-																																										
	3 二輪の小型自動車 6,000円																																														
軽自動車税 (環境性能割)	自動車の取得価格に0%～3%を乗じた金額 税率は、燃費基準値達成度等に応じて決定される仕組み。 当面の間、県が賦課徴収等を行う。																																														
市たばこ税	売渡し等に係る製造たばこの本数千本につき 6,552円 (旧3級品については令和元年10月1日より特例廃止。)																																														
入湯税	入湯客1人1日について 150円																																														
都市計画税	課税標準の100分の0.3																																														